

備 前 市 施 策 評 価 シ ー ト

【令和2年度作成】

施策名 (小項目)	身近な安全・安心対策の充実	決算書 P80, 81	(款)2 総務費 (項)1 総務管理費 (目)8 安全対策費
コード	04-05-15	作成者	危機管理課長 大森 康晴 (tel 64-1876)

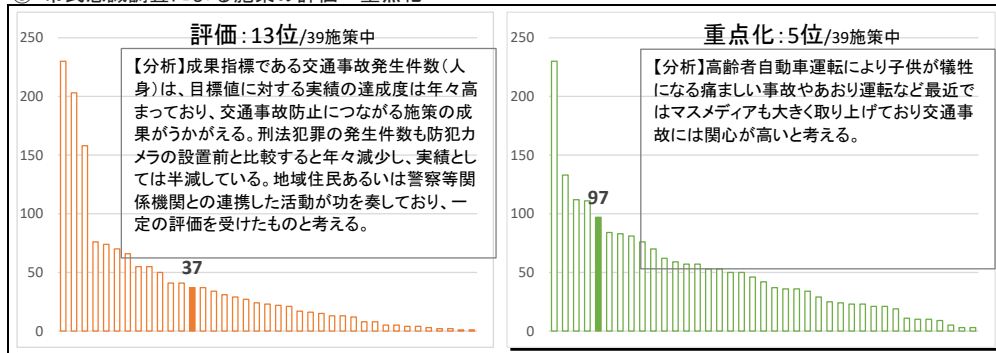
この施策の アピール ポイント	備前警察署、備前市交通安全対策協議会や交通安全協会、防犯団体などの関係団体と連携をとりながら、市域の安全・安心対策を実施するとともに、市民の交通安全意識、防犯意識の高揚を図る。
-----------------------	--

この施策の 平成31年度の 施政方針	なし
--------------------------	----

<備前市総合計画の内容から記載する>

① 政策の体系	基本構想(大項目)	土台となる政策「安全・安心」
	基本計画(中項目)	安全に暮らせるまち
② 対象と目的 (誰のために、何のために)	市域での交通事故防止と犯罪発生を抑止・被害防止	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の 問題点を抽出)	本市の交通事故については、事故発生件数はほぼ横ばいですが、高齢者や児童・生徒など交通弱者への配慮が必要です。このため、運転者の交通マナーの向上を図っていくとともに、歩行者自らも事故に合わないよう交通安全意識を高めていくことが求められています。 また、近年の犯罪については、空き巣、たかり、ひったくりのほか、高齢者を対象とした振り込め詐欺や児童・生徒を巻き込んだ痛ましい事件が全国各地で発生しており、誰もが被害者となる可能性があります。そのため、まずは市民一人ひとりが「自らの安全は自らが守る」という基本姿勢を認識することが重要であり、その上で地域活動を推進し、さらに関係機関と連携することで、地域ぐるみの防犯活動を高めていく必要があります。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分 から、実施する施策 を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の啓発 通学路安全対策の推進 防犯体制の強化 かしこい消費者の育成と相談体制の整備 	

⑤ 市民意識調査による施策の評価・重点化



⑥ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度 R1	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値		
		H29	H30			R2	R4	
成果指標 交通事故発生件数(人身)	目標	件	100	100	資料(交通年鑑) 100件以下で達成 市民意識調査(新総合計画にあわせて目標値を変更した。)	R2	100	
	実績	件	92	96		R4	90	
	達成率	%	109%	104%		152%	—	—
	ベンチマーク							
参考指標① 刑法犯罪の発生件数	目標	件	220	220	市民意識調査(H23まで「交通マナーが守られていると感じている市民の割合」としていたが新総合計画にあわせて指標・目標値を変更した。)	R2	220	
	実績	件	223	209		R4	200	
	達成率	%	101.4	95.0		64.1	—	—
	ベンチマーク							
参考指標② 地域の防犯活動等に協力している市民の割合	目標	%	90	90	市民意識調査(新総合計画にあわせて目標値を変更した。)	R2	90	
	実績	%		55.2		R4	100	
	達成率	%		61.3		—	—	
	ベンチマーク							
参考指標③ 特殊詐欺の被害件数	目標	件			(新総合計画にあわせて指標・目標値を変更した。)	R2	0	
	実績	件	3			R4	0	
	達成率	%	0.0			—	—	
	ベンチマーク							
参考指標④	目標					R2		
	実績					R4		
	達成率	%				—	—	
	ベンチマーク							

⑦ 目標達成に必要な新規事業(施策構成事務事業以外の事業)及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
公安委員会	信号機等の規制に関する施設整備	交通規制による交通事故の削減
警察、地域住民	防犯体制の強化	市・警察・防犯パトロール等を実施する地域が連携することにより犯罪発生件数を抑制できる。

⑧ 施策の評価

項目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判断理由(なぜ、そのランクと評価したのか)	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	4	防犯に関する成果指標を明確にするため、割合から実数による指標とする。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か?	4	高齢化や犯罪内容が多様化する現在において、事業構成は妥当である。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	3	継続的な実施が必要である。	
進行年度(R2年度)の取組内容 (課題解決状況)		交通対策については、子供や高齢者の交通事故防止のため交通安全教室の開催や街頭啓発活動を実施する。また、関係機関・部署と連携をとりながら通学路の総合的な安全対策を検討する。地域防犯については、警察、地域、市が連携して引き続き防犯体制をとり、防犯灯の更新、防犯カメラの維持管理に努めていく。消費生活については、広報啓発活動や相談体制の充実を図る。	
翌年度(R3年度)の取組目標		基本的にはH31年度と同様であるが、警察署の業務の補助的な事務もあるため、各事務の内容について精査する必要もある。(法的な権限がない為。道路交通法、商法刑事訴訟法、民事訴訟法等)	
二次評価者コメント		全国各地で高齢者を狙った特殊詐欺や子ども等が巻き込まれる凶悪な犯罪、高齢ドライバーによる重大な事故の報道が後を絶ちません。防犯カメラの設置などにより犯罪抑止を図るとともに、昔は普通に行われた住民による積極的な声掛けや見守りなど、安心安全な生活に対する住民の意識や知識が高まるような啓発活動も続けてください。	基本施策への 貢献度 4 やや高い